

広報

どろし

道志村村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きることに誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは、

- 一、自然を愛し、平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。



主な目次

- P 2 プレミアム付き商品券
- P 4 村議会議員当選証書付与式
- P 5 フォトコン、駅ポストカード
- P 6 後期高齢者医療制度

春の五感の集い♪森の音楽会♪

さわやかな新緑の中、
美しい音楽に心癒されました



清らかな水を届ける
100年の森
未来につなぐ
道志村と横浜市の絆

今年もやります！ プレミアム付き商品券

消費喚起と村内流通・サービス産業の活性化を目的として、昨年実施したプレミアム付き商品券事業を今年も次のとおり実施します。

発売予定日

平成 28 年 7 月中旬

(時間未定、詳細は来月号広報または告知端末にてお知らせします)

販売場所

道志村商工会

利用期間

平成 28 年 7 月中旬～ 12 月末 (予定)

セット内容

500 円券 13 枚綴り (6,500 円分) を 5,000 円で販売

購入対象者

村内者・村外者 どなたでも購入頂けます

購入限度額

1 人 30,000 円 (6 セット) まで

利用可能店舗

村内の登録店のみで利用可能

昨年は 10,000 円からの購入でしたが今年からは 5,000 円から購入できお求めやすくなりました。



昨年の商品券



平成 27 年度プレミアム付き商品券実施結果報告

- ・利用期間 平成 27 年 8 月 7 日～平成 28 年 1 月 31 日
- ・1,000 セット (500 円券× 26 枚綴り) 完売

購入者へのアンケートの結果、商品券総額のうち 31%を超える額が「商品券の購入がきっかけで新たに購入」もしくは「商品券での支払いに合わせて追加支出した現金」となり、約 4,000,000 円が本事業により消費喚起されました。アンケートに回答して頂いたみなさまありがとうございました。

問い合わせ 役場 ふるさと創生推進室 ☎ 52-2114

平成 28 年 6 月 1 日 (2)

プレミアム付き商品券が使える 村内事業者を募集しています

応募要件 村内に店舗、事業所のある事業者

利用できる商品・サービス

- ・食料品、日用雑貨など
- ・ガソリン・灯油など
- ・飲食代
- ・車や家の修理
- ・理容・美容
- ・農業用品

利用できない商品・サービス

- ・土地の購入や家賃支払い
- ・切手、官製はがきなど
- ・たばこ
- ・事業に要する資材等の調達
- ・公共料金

申込方法 「取扱店登録申込書」に必要事項を記入の上、役場ふるさと創生推進室へ提出してください。申込書は役場ロビー、やまゆりセンターカウンターにあります。また、道志村HPからもダウンロードできますのでご利用ください。

申込期間 平成28年6月1日～6月21日まで

昨年度の登録事業者 昨年度登録いただいた店舗もあらためて登録申請をお願いします。

店名	サービス・業種
1 花水木	飲食店
2 佐藤石油店	ガソリンスタンド
3 長田美容室	美容室
4 よろずや	小売業
5 有限会社スギモトデンキ	その他サービス業(家電関係)
6 ドライブイン道志宿	飲食店
7 旅館大原荘	飲食店・宿泊施設
8 HORO HORO	飲食店
9 にいつ商店	小売業
10 ドライブインせせらぎ	飲食店
11 朝日屋	小売業
12 ヤマザキショップ道志白井平店	小売業
13 池谷美容室	美容室
14 山荘水之元	宿泊施設・キャンプ場
15 やまびこ	飲食店
16 東上理容室	理容室
17 出羽モーターズ	その他サービス業(自動車関係)
18 道志の湯	温泉施設
19 道の駅どうし	その他サービス業
20 北海屋商店	小売業
21 佐藤製パン	その他サービス業(酒まんじゅう)
22 理容松岡	理容室
23 和出村農産物直売所(MATOBA)	その他サービス業(農産物、軽食)
24 クレイン農業協同組合道志店	その他サービス業(農業用資材等)

店名	サービス・業種
25 つみ草屋	その他サービス業(野草加工品)
26 三光石油サービス(有)	ガソリンスタンド
27 みなもと体験館 道志・久保分校	体験施設
28 もっくん	小売業(木工品)
29 道志川温泉紅椿の湯	温泉施設
30 与里道	飲食店
31 藤いち(そば・やきとり)	飲食店
32 北の勢堂	飲食店・宿泊施設
33 民宿 椿荘	飲食店・宿泊施設・キャンプ場
34 花椿美容室	美容室
35 松葉荘	飲食店・宿泊施設
36 湯川屋	飲食店・宿泊施設・キャンプ場
37 レスト リブレ	飲食店・宿泊施設・キャンプ場
38 (有)平賀興業	建設業
39 椿キャンプ場	キャンプ場
40 九割そば	飲食店
41 (有)池谷オートサービス	その他サービス業(自動車関係)
42 佐藤商店	小売業
43 佐藤モーターズ	その他サービス業(自動車関係)
44 (有)佐藤設備	水道工事業
45 佐藤商店	小売業
46 デワTV 電工	その他サービス業(家電関係)
47 道志村漁協フィッシングセンター	体験施設

道志村議会議員一般選挙当選証書付与式が行われました

任期満了に伴う道志村議会議員一般選挙が4月19日に告示、4月24日投開票の結果、現職4名、元職1名、新人5名が当選となりました。4月25日には、当選証書付与式が行われ、出羽公昭選挙管理委員長より当選証書が付与されました。新議員の任期は5月13日から4年間となっており、住民の代表として様々な場面での活躍が期待されます。

佐藤 進 (さとう すすむ)	新	54歳	釜之 前
菅谷 政文 (すがや まさふみ)	新	67歳	東和出村
杉本 孝正 (すぎもと たかまさ)	新	59歳	下善之木
大田 博文 (おおた ひろふみ)	現	63歳	馬 場
佐藤 長久 (さとう ながひさ)	新	72歳	野 原
佐藤 和彦 (さとう かずひこ)	新	60歳	川 原 畑
佐藤 一仁 (さとう かずひと)	元	66歳	馬 場
池谷 高明 (いけや たかあき)	現	61歳	下善之木
山口 博康 (やまぐち ひろやす)	現	66歳	中 神 地
出羽 和平 (でわ かずとし)	現	67歳	久保・笹久根



道志村議会議員名簿

(平成28年5月16日現在)

● 正副議長

議長 出羽和平 / 副議長 大田博文

● 委員会名簿

● 総務文教常任委員会

委員長 佐藤進 / 副委員長 杉本孝正

委員 佐藤長久、出羽和平、大田博文

● 建設厚生常任委員会

委員長 佐藤和彦 / 副委員長 池谷高明

委員 菅谷政文、山口博康、佐藤一仁

● 広報常任委員会

委員長 菅谷政文 / 副委員長 佐藤長久

委員 杉本孝正、佐藤進

● 議会運営委員会

委員長 山口博康 / 副委員長 佐藤進

委員 佐藤和彦、菅谷政文

● 委員名簿

● 監査委員…山口博康

● 消防委員…佐藤和彦、佐藤進、池谷高明

● 観光施設等運営委員…佐藤進、大田博文、池谷高明

池谷高明

● 上下水道委員…菅谷政文、佐藤一仁、

佐藤長久、佐藤和彦、山口博康、杉本孝正

● 東部広域連合議員…佐藤長久

● 後期高齢者医療連合議員…佐藤一仁

緑と清流と歴史の郷 道志村フォトコンテスト 2016

平成28年は、大正5年に横浜市が道志村の水源林を取得してから100年となる記念すべき年です。これを記念し、平成28年度は、道志村の豊かな自然環境を守り育てていくパートナーである横浜市と共催により、フォトコンテストを開催いたします！！

1. テーマ

「緑と清流と歴史の郷 道志村フォトコンテスト 2016
～横浜市水源林取得100年「道志村×横浜」友好交流記念～」

2. 募集内容

道志村と横浜市の友好交流の証である「水」をテーマに、道志村の四季折々の自然の美しさや、清流「道志川」を中心とした水源地道志村の魅力あふれる写真を募集します。その他、道志村の景勝地、農村風景など一般部門（高校生以上）・ジュニア部門（中学生以下）・ポスター部門の3部門により、募集いたします。

※賞などの詳しい情報は、後日HP等に掲載いたします。

3. 募集期間

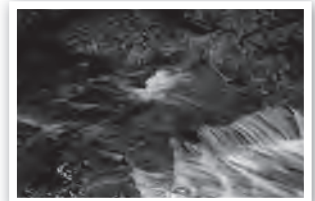
平成28年7月1日（金）～11月30日（水）まで

※募集期間終了後、「道志村フォトコンテスト審査委員会」において、審査を行い、2月頃に結果を発表予定。

4. 問い合わせ

役場産業振興課 ☎ 52-2114

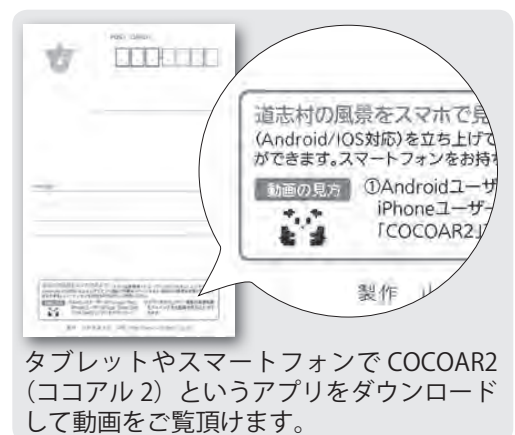
道志村観光ホームページURL <http://doshi-kanko.jp/>



道志水源林 100年記念ポストカードが完成しました

道志水源林100年を記念して、村ではポストカードを作成しました。道志村を上空から撮影した写真を2パターン使用して作ったポストカードは、AR対応になっており、タブレットやスマートフォンをかざすと動画を見ることができる仕様となっています。

動画は、昨年度制作した道志村観光DVDのダイジェスト版で、村の美しい風景や歴史ある文化が映し出されます。多くの方に手に取っていただき、道志村を知ってもらおうきっかけになることを期待します。



保険料率が決まりました

- 所得割軽減

基礎控除額 33 万円控除後の総所得金額が 58 万円以下の方は、所得割を 5 割軽減します。

- 被用者保険の被扶養者に対する 9 割軽減

被用者保険の被扶養者であった方は、均等割が 9 割軽減され、所得割は課せられません。

保険料の納付方法

納付方法には、特別徴収（年金からの引き落とし）と普通徴収（納付書等により金融機関などで直接納める）の方法があります。

年度途中で誕生日（6 月以降）を迎える方や転入してきた方は年金からの引き落としの手続きが整うまで普通徴収の方法により納めていただくこととなります。

- 特別徴収の場合

老齢・退職年金、遺族年金、障害年金等の受給額が年額 18 万円以上の方であり、介護保険料との合算額が年金受給額の 1/2 以下である場合、年間確定保険料額から仮徴収額を控除した額を本徴収として年金から引き落としとなります。

仮徴収			本徴収		
4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	2 月
前年度の 2 月時の保険料（特別徴収された額）の金額が、仮徴収額となります。			平成 27 年中の収入により確定し、【確定した年間保険料額－仮徴収分】を本徴収となります。		

※特別徴収は申出により普通徴収に変更することができます。

※年度途中で保険料に変更等があった場合は徴収方法が昨年と変更されています。詳しくは各自郵送される通知をご覧ください。

- 普通徴収の場合

年間確定保険料額を算定後、7 月から翌年 2 月までの年 8 回（8 期）で納めていただきます。

普通徴収の納付は、納付書で金融機関等において直接納めていただくか、口座振替をご利用できます。口座振替を選択された方は、残高不足で振替不能にならないよう注意してください。

また、各納期限までに納付がない場合は、翌月 20 日頃に督促状がお手元に届きますので、ご了承ください。

保険料決定通知の発送時期

普通徴収の方は、7 月中旬に通知いたします。（口座振替依頼書を同封）

特別徴収の方は、8 月下旬に通知いたします。

ご不明な点等ございましたら…住民健康課 ☎ 52-2113 まで

後期高齢者医療制度の

平成 28・29 年度の保険料率

後期高齢者医療制度は、2年ごとに保険料率を見直すこととされています。このたび平成 28・29 年度の保険料率を据え置くことに決定しました。剰余金等を活用することで、保険料上昇の抑制を図っています。

平成 28・29 年度	
均等割額	40,490 円
所得割率	7.86%

保険料の算定

保険料は、被保険者全員に等しく負担していただく「被保険者均等割額」と、所得に応じて負担していただく「所得割額」を合計して、保険者個人ごとに算定します。

$$\text{一人あたりの年間保険料} = \text{均等割額} + \text{所得割額 (賦課基準額} \times \text{所得割額)}$$

平成 28 年度の後期高齢者医療保険料は、前年（平成 27 年）中の年金や給与・農業・不動産といった収入に基づいて決定されます。

保険料の軽減

平成 28 年度の保険料の軽減は下記のとおりです。平成 28 年度から均等割 5 割軽減と 2 割軽減の対象は拡大されています。

・均等割軽減（均等割額 40,490 円）

同一世帯内の被保険者及び世帯主の総所得金額等に応じて軽減されます。

軽減割合	判定方法	軽減額	軽減後均等割額
9 割軽減	基礎控除額 33 万円を超えない世帯で、被保険者全員が年金収入 80 万円以下（その他の所得がない）の世帯	36,441 円	4,049 円
8.5 割軽減	基礎控除額 33 万円を超えない世帯	34,416 円	6,074 円
5 割軽減	「基礎控除額 33 万円 + 26.5 万円 × 世帯の被保険者数」を超えない世帯	20,245 円	20,245 円
2 割軽減	「基礎控除額 33 万円 + 48 万円 × 世帯の被保険者数」を超えない世帯	8,098 円	32,392 円

※公的年金を受給されている方は、均等割軽減判定時に 15 万円が控除されます。

産前産後ケアセンター OPEN！

子育ての心配や産後の疲れたお母さんの心と体に寄り添いながら、お母さんが自信をもって（明るい気持ちで）子育てができるようサポートする施設が山梨県にオープンしました。

【宿泊型産後ケア事業】 ※山梨県・道志村助成事業

● 宿泊型産後ケアとは

出産後の不安を解消するため、宿泊を通じて出産から4ヶ月後までのお母さん方の身体と心を休められる場と時間を提供する施設です。滞在中は助産師ら専門家に相談したり、育児の方法について直接アドバイスを受けられます。

● 利用対象

山梨県内在住者で、原則として産後4か月までの母と子

※自己負担（1泊6,100円）を支払うことができ、市町村民税等の滞納のない方

※医療的な処置が必要な場合の方は利用できない場合もあります。



● 事業内容

利用者の心身の状況をみながら、4日間程度の滞在中に以下の支援を行います。

- ・母体のケア
- ・沐浴、授乳や抱き方などの育児指導
- ・母親同士の交流機会の提供
- ・子育て支援情報の提供

● 利用料金

利用者負担6,100円（1泊2食）

※定額は、33,900円ですが、差額は山梨県と道志村が助成します。

※利用料以外に昼食代900円がかかります。

● 実施施設

健康科学大学産前産後ケアセンター

〒409-0036 笛吹市石和町窪中島 587-112

TEL/FAX055-268-3575（土日祝日を除く）



【産前産後電話相談事業】

☎ 055 - 269 - 8110 ※24時間365日

妊娠中からの不安や産後の体調のこと、子育てに関するさまざまなことに助産師が対応いたします。ご家族からの相談も受け付けます。夜になると心配や不安が強くなることもあるのではないのでしょうか、なんでもご相談ください。

上記事業以外にも、産前産後のお母さんをサポートする事業が実施されています。詳細は、健康科学大学産前産後ケアセンターまたは住民健康課（☎52-2113）までお問い合わせ下さい。

平成28年6月1日（8）

安心して出産するために

～妊産婦さん対象の事業を紹介します～

妊産婦の緊急対応が一步前進しました

5月23日（月）、山梨赤十字病院において、「妊産婦に対する出場に関する覚書」の調印式が行われました。この調印により、妊産婦が自宅などで急きょ出産を余儀なくされた場合における、母体の弛緩出血や新生児の低体温など、母子の生命に直接かわる事態に対し、都留市消防本部の救急車両等により、山梨赤十字病院の医師を直接現場に搬送することで、緊急を要する妊産婦に対して、その場で迅速な処置が可能となる救急医療体制を整備することができます。

都留市や道志村などで妊産婦の皆さまが安心して出産にむかえる環境整備が一步前進しました。



今年度 第1回母親学級が終了しました

現在母子手帳を配布した7名を対象に、3回コースで開催し、延べ17名の参加がありました。

1回目は食事、2回目は運動、3回目は安心して出産するための準備や入院の時期等について具体的に学びました。

どの回も和気あいあいと楽しそうに行われ、お互いの情報交換をしながら仲間づくりも出来ました。最終日には修了証書と文集を参加者に配布しました。

今後は「つぼみっこくらぶ」への参加をし、楽しく妊娠期を過ごしていただきたいと思います。お疲れ様でした！！

平成 28 年度 小学校夏休み休暇中の
道志村学童保育所の入所児童を募集します！

住民健康課
☎ 52-2113

1. 学童保育とは

両親が労働している児童の放課後や学校休業日を保護者に代わって保育することをいいます。

2. 入所対象児童及び定員

小学校 1 年生～小学校 6 年生 40 名程度

3. 入所基準

①保護者が家庭外で労働している家庭の児童 ②保護者が家庭内で児童と離れて労働している家庭の児童 ③保護者のいない家庭の児童 ④保護者が出産直前直後や病気等で児童の保育ができない家庭の児童 ⑤家庭に介護や看護しなければならない家族がいる家庭の児童 ⑥火災や地震などの不幸があり、児童の保育ができない家庭の児童

4. 開所場所 集いの家（馬場）

5. 開所日 平成 28 年 7 月 21 日（木）～ 8 月 19 日（金）

・夏休み期間中…8 時 30 分～ 18 時 00 分（延長保育あり）

6. 休所日 土・日・祝日・お盆休み（8 月 13 日～ 16 日）

7. 保育料（夏休みのみ入所する児童の方）

月額 4,000 円（別途、おやつ代がかかります。）※通年入所児童は保育料・おやつ代は変わりません。

8. 注意事項

・低学年を優先的に入所させていただきます。・通年入所している児童は再申請する必要はございません。・通年入所している児童も長期休暇が利用できるとは限りません。

9. 申請期間 平成 28 年 6 月 1 日（水）～ 6 月 17 日（金）

※ 7 月 1 日頃に入所許可書を送付させていただきます。

※ 申請書類一式は、住民健康課にてお渡しします。

児童手当とは

住民健康課
☎ 52-2113

1. 目的 児童手当制度は、児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的としています。

2. 支給対象 中学校修了前（15 歳到達後最初の 3 月 31 日）までの子どもを養育している方
※公務員の方は勤務先へ申請してください。

●支給額

区 分		月 額
0 歳から 3 歳未満		15,000 円
3 歳から小学校修了前	第 1 子、第 2 子※	10,000 円
	第 3 子以降※	15,000 円
中学校終了前		10,000 円
所得制限以上（特例給付）		5,000 円

●支給時期

2 月	10,11,12,1 月分
6 月	2,3,4,5 月分
10 月	6,7,8,9 月分

（※ 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある養育するお子さんの中で、年長者から順に数えます。）

児童手当の現況届を提出してください

住民健康課
☎ 52-2113

★受付期間 6月30日（木）まで

★現況届に必要な添付書類

- ・受給者（父親や母親）の健康保険被保険者証又は年金加入証明書（請求者が被用者（サラリーマンなど）である場合に提出）
- ・前住所地の市区町村長が発行する児童手当用所得証明書（その年の1月1日に道志村に住所がなかった場合に提出）
- ・その他、必要に応じて提出する書類があります



★注意事項 毎年6月に「現況届」を提出していただいています。この提出がないと引き続き受給資格があっても、6月分以降の児童手当が一時支給停止されます。

スポーツプラザ屋内プール監視員募集

教育委員会
☎ 52-1020

教育委員会では屋内プールの監視員を次のとおり募集いたします。

- ・勤務時間 9時～18時までの間
- ・管理業務 プール監視業務・施設利用の管理・来館者の案内・その他管理に必要なこと
- ・賃金 一般【時給】820円 大学生【時給】790円
高校生【時給】760円 シルバー【時給】750円
- ・勤務開始 7月2日（土）から
- ・募集人員 6名
- ・募集資格 男女・年齢は問いません。
- ・募集期間 平成28年6月24日（金）まで



子育て支援員研修の開催について（受講受付中）

住民健康課
☎ 52-2113

1. 目的 地域において子育て支援に関心を持ち、子育て支援分野への従事を希望する方に対し、必要な知識と技能を習得するための研修制度が創設されました。
2. 対象者 山梨県内に在住または在勤（保育や子育て支援分野）の方で、県内において保育や子育て支援分野に従事することを希望する方及び既に従事している方。
3. 研修内容
 - ・地域保育コース
日程 8月18日（木）～10月4日（基本研修2日、専門研修6日）
 - ・地域子育て支援コース
日程 8月18日（木）～11月下旬（基本研修2日、事前学習、専門研修1日、見学実習）
※上記の要件に加え、「地域子育て支援拠点等施設において3年または1,300時間程度の実務経験者及びそれに準ずる者」が要件です。
 - ・参加費無料（昼食等自己負担あり）
4. 申込期間 5月30日（月）～6月24日（金）

くらしの情報 〈その他〉

●「やまなし・しごと・プラザ サテライト」オープン!

この春、子育て中の方と若者を対象とした就労支援施設が富士山駅ビル(Q-ST A) 3階にオープンしました。

就職や子育てに関して、相談から職業紹介までをワンストップで行い、専門のキャリアコンサルタントによる相談や、ハローワークの求人情報の検索、職業相談・職業紹介を受けることができます。

子供用の遊び場(キッズコーナー)もありますので、育児中のお母さんもお気軽にご利用ください。

・場所:富士山駅ビル(Q-ST A) 3階

・利用時間:月曜日～金曜日/10時～18時30分(求人検索、職業紹介は17時15分まで) 土曜日/13時～17時00分(求人検索、職業紹介はご利用できません) 休業日/日曜日、祝日、12月29日～1月3日

・問い合わせ:(求人検索・職業相談・紹介) 0555-24-8609 (キャリアコンサルタント相談)

0555-72-8803

●土地の境界に関する相談

土地境界の専門家「土地家屋調査士」と法律の専門家「弁護士」が協力して皆様のご相談に、公正・迅速・円満な形で問題の解決を目指すようお手伝いします。

完全予約制です。電話での相談はお受けできません。必ず予約をしてからお越しください。境界でお困りの方、まずはお電話ください。

・問い合わせ:境界問題相談センターやまなし ☎055-225-3737

●薬物乱用は「ダメ。ゼツタイ。」

近年、麻薬・覚せい剤などの薬物乱用をめぐる事件が相次ぎ、危険ドラッグについても乱用問題が急速に拡大しています。薬物乱用とは、薬物を本来の医療目的から逸脱した方法で使用又は医療目的ではなく不正に使用することです。

覚せい剤やMDMA等合成麻薬、大麻等は法律によって所持、販売、生産を禁止されている薬物です。また、違法薬物の使用は、例えば1回だ

けでも「乱用」になるとともに、法律で「犯罪」とされています。

違法薬物の使用には依存性があり、本人の脳や体を破壊し、使用する前の体に戻ることはできません。また、大切な家族の人生にまで大きな影響を与えます。自分自身のために、大切な人のために違法薬物を拒絶する強い意志を持ちましょう。

国及び県では、新国連薬物乱用根絶宣言の支援事業として、6月20日から7月19日までの1箇月間「ダメ。ゼツタイ。」普及運動を展開します。

違法薬物の恐ろしさを正しく理解するとともに、身近な人の薬物乱用に気付いたときは、勇気をもって相談してください。

・問い合わせ:衛生課0555-19033

●平成28年6月に富士山世界遺産センターがオープンします

世界遺産である富士山に関する情報発信拠点として、平成28年6月22日に山梨県立富士山世界遺産センターがオープンします。地域住民の皆様が国内外から訪れる観光客の皆

様に、富士山の世界遺産としての価値を分かりやすく印象的に伝えるとともに、保全活動や調査研究の中心的な役割を担います。

世界遺産富士山の新たな魅力の発見や感動を提供する富士山世界遺産センターにぜひご来館いただき、「富士山」を体感してください。

・観覧料:大人420円(団体330円)、大学生210円(団体170円)、高校生以下無料

・HP:<http://www.fujisan-whc.jp/> ・問い合わせ:県立富士山世界遺産センター ☎0555-72-2314

●全国一斉「子どもの人権110番」強化週間のお知らせ

学校における「いじめ」の事案や家庭内における児童虐待の事案は、依然として数多く発生していることから、子どもをめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むため、全国一斉強化週間を実施します。

・実施機関:甲府地方法務局及び山梨県人権擁護委員連合会

・期間:6月27日(月)から7月3日(日)までの7日間

くらしの情報 <その他>

・時間：8時30分～19時

(土曜日・日曜日：10時～17時)

・電話：0120-007-110

＊相談は無料で秘密は厳守します

＊甲府地方事務局職員及び山梨県人権擁護委員連合会の「子ども人権委員会」の委員を中心とした子どもの人権問題について適切に対応できる人権擁護委員が対応します。

●夏の「きこえ」と「ことば」の相談会のお知らせ

お子さまの「きこえ」「ことば」のことで不安はありませんか。少しでも不安のある方は、この機会にご相談ください。専門の教員が相談に応じます。

- ・日時：平成28年7月10日(日)～7月12日(火) 9時から17時まで
- ・場所：県立ろう学校(山梨市大野1009)
- ・対象：0歳児から大学生まで
- ・相談内容：「きこえ」と「ことば」に関する悩みの相談など
- ・申し込み方法：事前に電話かFAXで予約をしてください。
- ・問い合わせ：ろう学校「きこえとことばの相談センター」 ☎0553

― 22 ― 1378

●戦没者遺児の皆さんへ

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。この事業は先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的とし、厚生労働省から補助を受けて実施しています。費用は、参加費として10万円になります。

【実施地域】(広域地域) ①旧満州 ②旧ソ連 ③西部ニューギニア ④マリアナ諸島 ⑤トラック・パラオ諸島 ⑥東部ニューギニア(1次) ⑦ボルネオ・マレー半島 ⑧フィリピン(1次) ⑨ソロモン諸島 ⑩ミャンマー(1次) ⑪台湾・バシール海峽 ⑫東部ニューギニア(2次) ⑬ミャンマー(2次) ⑭フィリピン(2次) ⑮中国(特定地域) ①西部ニューギニア ②ビスマーク諸島 ③マーシャル・ギルバート諸島

- ・問い合わせ：日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521



6月のつぼみつくろい

ママ友作りはもちろんです。保育所前前から他の子どもと遊ばせ、集団生活の練習をしてみましょう。

◆問い合わせ 住民健康課 ☎52-2113

◎乳児期からよい食事で健康づくり！ 離乳食作りを学びましょう！

日時 6月9日(木) 10時～13時
場所 善之木コミセン「いこい」
講師 栄養士 古谷けい子

内容 「離乳食・幼児の食事づくり」
＊調理実習をし、具体的な方法を習得しましょう。作った後はみんなでお楽しみながら交流致します。

◎乳幼児事故予防・健康教室！
日時 6月9日(木) 13時～15時

内容 ①診療所医師による予防接種の話
②救急救命士による講義・実習

◎親子の絆を強め、 自然な運動発達を促します！

日時 6月23日(木) 10時～12時
場所 善之木コミセン「いこい」
講師 運動士 石倉秀子

内容 ベビービクス
＊村内のお母さん達で楽しく交流しましょう。育児ボランティアもお待ちしております。

いしてあります。

6月の「歌の会」



ピアノの演奏を聴いたり、演奏に合わせて昭和のヒット曲や童謡など心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

◎日程

2日(木)、3日(金)、8日(水)、10日(金)、13日(月)、14日(火)、22日(水)、23日(木)、27日(月)、28日(火)
毎月10回※14時～15時まで実施しています

場所：福祉センター

問い合わせ：住民健康課 ☎52-2113

地域おこし協力隊



任期が終わりました。
ありがとうございました！



5 月末で道志村地域おこし協
力隊の任期が終わりました。
長いようで短かった3年間で
とてもたくさんの人と出会い、声
を掛けていただき、助けていた
きました。

私自身、この3年間で得たこと
はとても大切な物となりました。
この経験を活かして今後も自分
の目指す方向へ向かって進んでい
きたいと思っています。
言葉では感謝を表現できない程
お世話になりますが、最後に本当
にありがとうございました。
道志村は第二の故郷です。

(井口陽介)

道志村に馬耕が
復活します！

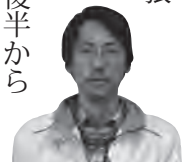


6 月19日(日) 都留環境フォー
ラム(はたらく馬協会)にご
協力いただき、道志村に馬耕が復活
します！

これは単なる懐古趣味ではなく、
化石燃料に頼らないという点で古く
て新しい耕うんだと思います。
小さなイベントですが、任期中に
取り組みたいと思っていた最後の
テーマです。
かつて馬を飼い、馬耕を行ってい
た方も、まだ馬耕を一度も見たこと
がないお子さんたちにもぜひご覧
いただけたらと思います。
詳細は後日お知らせします。どう
ぞお楽しみに。

(千々輪岳史)

協力隊として一ヶ月半が経ちました。4月上旬はマルチ張
りや、トラクターの運転練習、酒まんじゅうや味噌加
工場の見学、水道局の間伐ボランティアなどに参加しました。
漁協のヤマメの放流にも参加させていただきました。4月の後半から
はミツバチの飼育や、畑の耕耘などをして茄子やサツマイモの作付けの
準備をしました。



4月からの一ヶ月半は、道志村の景色も順々に色付き、山々も大きく
景色を変えました。そんな環境の中での作業は、実に心地よく、自然の
中で生活する事の有り難みを感じる事が出来ました。これからも道志村
の資源を、どのように利用し、活用するのか、頭を巡らしていきたいと
思います。

(抱井昌史)

道 志村に移住して
あつという間に



一か月半が経ちました。初めて
マメトラやトラクター等を使い畑
作業をしました。機械の操作に慣れ
るまで悪戦苦闘しましたが、操作に
慣れてくると楽しく畑作業が楽し
く出来るようになりました。空気が
景色も水も綺麗で、なおかつ静かな
場所畑作業をするときごく気持ち
ちがよくなります。やぐら沢の栗の
木が1本立っている畑を耕作して
ますので、見かけましたら気軽に
声かけ下さい。よろしくお願いた
します。

(鳥澤拓太)

道 志に 来て一か
月がたち、少し



ずつ山の生活にも慣れてきまし
た。娘も無事に産まれ、家族揃っ
ての生活を楽しみにしています。
協力隊の活動としましては、横
浜の水源地間伐ボランティアに
参加させていただいたり、農業用機
械の扱いを学んだり、畑を借りて
作物の栽培をしたりしています。
まだ顔を覚えてもらっていない
と思いますので村内の色々なイベ
ントに参加したいと思っています。
で、どうぞよろしくお願いたします。

(七瀬佳至)

診療所だより+

別れ、出会い、桜、熊本地震、新緑、大型連休、住民健診、トレイルレースなどなど、ここ二ヶ月ほどはバタバタした感がありました。6月に入り、日本全国、どなたにとっても、やや一段落といったところでしょうか。非日常的なことや緊張状態が長く続くと心身のバランスが崩れてしまいます。弛緩あってこそその緊張です。上手に調整しましょう。

さて、下記カレンダーにもありますように、当診療所では上部消化管内視鏡検査（胃カメラ）を火曜日の午前中に実施しています。胃カメラは予約制で、火曜の9時過ぎ～10時半頃は一般の診療より検査を優先させていただいています。この時期は、健診後ということもあり、例年胃カメラの希望者が多いようです。設備はほぼ最新ですが、物的・人的にも最小限の規模で運営していますので、火曜の午前中に予約なしで来院された一般診療の方にはお待ちいただくこともあろうかと思えます。なお、検査の安全性を確保するため、電話での検査予約はご遠慮して頂いております。お手数ですが、胃カメラを希望される方は来院の上でご相談ください。諸々ご理解の程よろしく願いいたします。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	6月の予定
			6/1	6/2 午前中のみ診療	6/3	6/4 午前中のみ診療	
6/5	6/6	6/7 午前：胃カメラ	6/8	6/9 つばみっこ 13:30～14:30	6/10	6/11 休診	
6/12	6/13	6/14 午前：胃カメラ	6/15	6/16 午前中のみ診療	6/17	6/18 午前中のみ診療	
6/19	6/20	6/21 保育所健診 10:00～11:00	6/22	6/23	6/24	6/25 休診	
6/26	6/27	6/28 午前：胃カメラ 乳児健診 14:00～	6/29	6/30 午前中のみ診療			

第8回道志村トレイルレースにご協力ありがとうございました

第8回道志村トレイルレースにご協力・ご協賛いただきありがとうございました。大きなケガや事故もなく、大会が無事に終了しましたこと御礼申し上げます。

当日の出走者数は、全体で1041名（ロング823名・ハーフ218名）でした。

大会結果については、下記のとおりです。

【ロングコース（42.0km）】 【ハーフコース（20.4km）】

出走者数：823名

出走者数：218名

完走者数：482名

完走者数：141名

完走率：58.6%

完走率：64.7%

◆下記ホームページで大会結果・入賞を掲載しています。

<http://www.k-y-trail.com/doushi/index.html>

◆大会の様子は下記ブログで掲載しています。

<http://ameblo.jp/doshikanko/>





平成 28 年度自衛官等募集案内

募集種目	募集人員	資格	受付期間 (締切日必着)	試験期日	合格発表	入(校)隊	待遇・その他	
航空学生	参考(27年度) 海約70名 (うち女子若干名) 空約50名 (男女の区分なし) ※2) ※1	高卒(見込含) 21歳未満の者	8月1日 ～9月8日	1次9月22日 2次10月15～20日 3次11月12日～ 12月15日	1次10月7日 2次(海)11月9日 (空)11月4日 最終29年1月23日	29年3月下旬 ～4月上旬	入隊後約6年で 3等海・空尉	
一般曹 候補生	参考(27年度) 陸約2,670名 (うち女子約200名) 海約1,000名 (うち女子約40名) 空約750名 (男女の区分なし) ※2) ※1	18歳以上 27歳未満の者	8月1日 ～9月8日	1次9月16・17日 2次10月6～12日 ※いずれか1日を 指定されます。	1次9月30日 最終11月11日	29年3月下旬 ～4月上旬	入隊後2年9か月経過 以降選考により 3等陸・海・空曹	
自衛官 候補生	男子	参考(27年度) 陸約5,530名 海約850名 空約1,300名※1	18歳以上 27歳未満の者	年間を通じ て行っており ます。	受付時にお知らせ します。※5	合格発表日は試験日 にお知らせします。	採用予定通知 書でお知らせ します。	所要の教育を経て、3 か月後に2等陸・海・ 空士に任用。陸上(技 術系を除く)は1年9 か月、陸上(技術系)・ 海上・航空は2年9か 月を1任期として任用 (以降2年を1任期)
	女子	参考(27年度) 陸約570名 海約100名 空約80名※1	18歳以上 27歳未満の者	8月1日 ～9月8日	9月23～27日 ※いずれか1日を 指定されます。	11月4日	29年3月下旬 ～4月上旬	
防衛大学校 学生	推薦	参考(27年度) 人文・社会科学専 攻約20名 (うち女子約5名) 理工学専攻約80名 (うち女子約10名)※1	高卒(見込含) 21歳未満の、成 績優秀かつ生徒 会活動等に顕著 な実績を納め、 学校長が推薦で きる者	9月5日 ～9月8日	9月24・25日	10月28日	29年4月上旬	修学年限4年 卒業後約1年で 3等陸・海・空尉
	総合 選抜	参考(27年度) 約40名 (うち女子若干名) 人文・社会科学専 攻及び理工学専攻 合わせて※1	高卒(見込含) 21歳未満の者 (自衛官は 23歳未満)	9月5日 ～9月8日	1次9月24日 2次10月29日・ 10月30日	1次10月14日 最終11月25日		
	一般 (前期)	参考(27年度) 人文・社会科学 専攻約65名 (うち女子約15名) 理工学専攻 約235名 (うち女子約15名)※1	高卒(見込含) 21歳未満の者 (自衛官は 23歳未満)	9月5日 ～9月30日	1次11月5・6日 2次12月6～10日	1次11月25日 最終29年1月20日		
	一般 (後期)	参考(27年度) 人文・社会科学 専攻約10名 (うち女子若干名) 理工学専攻 約30名 (うち女子若干名)※1	高卒(見込含) 21歳未満の者 (自衛官は 23歳未満)	29年1月21 ～27日	1次29年2月18日 2次29年3月10日	1次29年3月3日 最終29年3月17日		
防衛医科大学校 医学科学生	参考(27年度) 約85名 ※1	高卒(見込含) 21歳未満の者	9月5日 ～9月30日	1次10月29日・ 10月30日 2次12月14～16日	1次11月30日 最終29年2月15日	29年4月上旬	修学年限6年 医師免許取得後 2等陸・海・空尉	
防衛医科大学校 看護学科学生	参考(27年度) 約75名 ※1	高卒(見込含) 21歳未満の者	9月5日 ～9月30日	1次10月15日 2次11月26・27日	1次11月11日 最終29年2月3日	29年4月上旬	修学年限4年 卒業後約1年で 3等陸・海・空尉	
陸上自衛隊 高等工科学 校生徒	推薦	約60名	男子で中卒(見 込含)17歳未 満の、成績優秀 かつ生徒会活動 等に顕著な実績 を納め、学校長 が推薦できる者	11月1日 ～12月2日	29年1月7～9日 ※いずれか1日を 指定されます。	29年1月18日	29年4月上旬	修学年限3年 卒業後は陸士長
	一般	約260名	男子で中卒(見 込含)17歳未 満の者	11月1日 ～1月6日	1次29年1月21日 2次29年2月2 ～5日	1次29年1月27日 最終29年2月17日		

(注) 1. ※1:平成28年度の募集人員につきましては、決定次第、自衛官募集ホームページ等でお知らせします。必ずご確認ください。(平成27年10月現在) / 2. ※2:航空自衛隊要員の採用数については男女の区分なく能力に応じて決定します。 / 3. ※3:学校教育法に基づく大学において、正規の業学の課程(6年制の課程に限る。)を修めて卒業した者(平成29年3月卒業見込みの者を含む。)及び薬剤師国家資格に関する経過措置により、薬剤師国家試験の受験資格がある者のうち、学校教育法に基づく大学院において、正規の業学の課程を2年以上修め薬学修士の学位を受けた者に限ります。それ以外は26歳未満となります。 / 4. ※4:第1回で採用予定数を採用した場合、第2回は実施しない場合があります。 / 5. ※5:平成29年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、原則として平成28年9月16日以降に行います。 / 6. ※6:航空自衛隊の3次試験、2次及び最終合格発表は変更する可能性があります。 / 7. 資格欄中の「高卒」は中等教育学校卒業生を含みます。 / 8. 応募資格年齢の起算日は、募集種目ごと異なっていますので、それぞれの募集要項で確認してください。 / 9. その他、詳細については、それぞれの募集要項又は自衛隊地方協力本部で確認してください。 / 10. 記載内容については変更される場合があります。

※細部につきましては、下記連絡先等までお問い合わせ下さい。

○お問い合わせ先

・自衛隊山梨地方協力本部 甲府市丸の内1丁目1番18号甲府合同庁舎 ☎055-228-6427

< 自衛官募集ホームページ >



5月7日から10日に3泊4日で、道志中学校3年生11人は、奈良・京都・広島へ修学旅行へ行ってきました。

奈良や京都では、数ある日本の世界遺産や歴史的建造物に触れ、日本古来から伝わる伝統や文化を肌で感じ、改めて日本文化の素晴らしさや偉大さを実感しました。

また、広島では、平和記念公園内で平和集会を行い、群読や合唱をとおして、平和を創る一員としての自覚や決意を抱くことができました。

この修学旅行をとおして、クラスの団結力や絆がさらに強くなり、11人にしかないたくさんの思い出を創ることができました。



平和講話集会 原爆の悲惨さや身近な平和を創る一員としての決意をしました。



いつまでもこの世が平和でありますように…願いを込め、平和の鐘を撞きました。



京都名物の「うどんすき」みんなで食べるご飯は、格段でした。



京都自主見学 自分たちの力で京都の地を散策しました。途中トラブルもありましたが、良い思い出です。



世界文化遺産である宮島の地を訪れました。



マグカップに絵付け体験をしました。良い思い出ができました。



自分たちで考えてきた修学旅行。たくさんのことを学びました。



東大寺。大仏様の鼻の穴と同じ大きさの穴をくぐりました。



最高の思い出です。

わが家のアイドル

池谷桃恵李ちゃん(西和出村地区)

平成27年5月20日生
父 譲さん 母 ますみさん



私、ちよっぴり
照れ屋さん♡

慶 弔

ご結婚おめでとうございます(婚姻)

上中山 渡辺 純平さん
竹之本 山口 智美さん

お悔やみ申し上げます(死亡)

川原畑 佐藤 福雄さん
小善地 佐藤 正子さん
上白井平 水越 嘉光さん

(4月届出)

56歳 78歳 90歳

道 志 村 ト ピ ッ ク ス



硬式空手円空会

4月24日(日)小瀬武道館で行われた第13回甲信越硬式空手道選手権大会では、円空会で参加した子供たちが輝かしい成績をおさめました。おめでとうございます。〈組手の部〉幼児の部 優勝 加藤陽万/男子小学2年の部 優勝 加藤景己/女子小学3・4年の部 準優勝 佐藤なごみ



学童保育所のみんなでわらび採り

4月28日に、住民の方のご協力をもらい、学童保育所の児童がわらび採りを行いました。子どもたちは袋いっぱいにわらびを採り、初めての経験に大喜びです。貴重な経験をさせていただいたお礼に、子どもたちは感謝の気持ちを伝えました。



出羽選管委員長 選管連合会表彰を受賞

5月17日に行われました、山梨県選挙管理委員会連合会総会において、多年にわたり選挙管理委員として、各種選挙の適正な執行管理に尽力された功績が認められ、出羽公昭選挙管理委員長が表彰されました。おめでとうございます。



春の五感の集い

平成28年5月21日(土)午後1時から室久保農村公園において、〜春〜五感の集い♪森の音楽会♪が開催されました。笛奏者であるオマタタツロウさんと森のオカリナアンサンブルによるオカリナ演奏に加え、参加者を交えたふるさと合唱、マイムマイム、笛の演奏体験などすばらしい演奏会になりました。

五感の集いは、村民の生涯教育事業の一環として、四季折々の景色を五感で体験する目的で開催しております。年4回、春・夏・秋・冬の開催を予定しています。村民のみなさまのご参加を心よりお待ちしております。

